

第2章 環境の現状と課題

第1節 環境問題の現状と動向

1 「環境」とは？

環は円、境は境界と理解していただければ、私たち自身、または私たちの生活の場を取り巻く周囲全体の空間に存在する全てのもの、事象を指すものとして考えていただければ分かりやすいと思います。

具体的に「大気」「水」「土」「太陽光」「生きもの」これら5つの要素が互いに関わり合い、成り立っている仕組みが『環境』です。

私たちの生活や社会経済システムは、こうした土壌、水、空気、地下資源や動植物といった自然環境からの恵みを活用し、活用したものを再び自然環境に排出することによって成り立っています。

2 「環境問題」とは？

『環境問題』とは、私たちのくらしや社会がこれら「大気」「水」「土」「太陽光」「生きもの」5つの要素を破壊したり、大量に消費したり、大きな負荷をかけることで、全体のバランスが崩れたことによって発生するさまざまな問題のことです。

自然と一体であった昔の生活とは違って、現在は大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済構造の上に快適な生活が成り立っています。これを支える産業活動や社会活動によって自然環境が破壊・消費され、さらに様々な排出負荷をかけることで、循環のバランスが崩れ、その結果として大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭等といった公害問題が発生しました。

公害問題に対しては、法整備や公害対策の実施など解決のための努力をしてきました。しかし、現在の人間の社会活動によって生み出される大量の廃棄物や二酸化炭素などに対しては、これまでのような個別の対策ではもはや対処しきれなくなっています。また、人間の便利な生活のために作り出した物質の中には、ダイオキシンや環境ホルモンなど人間の生命や地球の環境を脅かすものも現れてきています。

昭和50年代までの環境問題は、主として国内における企業の生産活動による公害を意味していました。平成元年頃より、地球温暖化、酸性雨、熱帯林減

少などの地球環境問題が浮上し、1992年（平成4年）に開催されたブラジル・リオデジャネイロでの「国連環境開発会議（地球サミット）」を契機に国際的な取り組みが始まりました。これらの環境問題は、一人ひとりのライフスタイルや事業活動全般に起因し、その影響が地球規模という空間的広がり、将来の世代に及ぶ時間的拡大に関わるることから、総合的・中長期的な環境計画の策定が必要になりました。

3 国・県の動向

①国の動向

国は、平成5年11月に「環境基本法」を制定し、平成6年12月には同法に基づき、持続的発展が可能な社会の構築をめざすとともに地球環境保全に積極的に取り組むという考え方に立脚して環境基本計画を策定し、現在は第6次計画となっています。

<持続可能な開発目標>

2015年（平成27年）9月に国連で持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、国においても実施方針が示され「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」、「生物多様性、森林、海洋等の環境保全」、「平和と安全・安心社会の実現」など、環境分野に関わる課題が盛り込まれています。

<循環型社会>

2024年（令和6年）8月に閣議決定された「第5次循環型社会形成推進基本計画」において、気候変動や、生物多様性の保全、また環境汚染防止等の環境面の課題と合わせて、地方創生や、質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化といった社会課題の解決のため、循環経済への移行を国家戦略として位置付け、多種多様な地域の循環システムの構築や、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、持続可能な地域と社会づくりなど、循環経済への移行の方向性が示されました。

<生物多様性>

2021年（令和3年）12月に開催された生物多様性条約第15回締結国会議において、2030年（令和12年）までに陸域・内陸水域と沿岸域・海域の30%を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30）が示されました。

また、2023年（令和5年）3月には、新たな国家戦略「生物多様性国家戦略2023－2030」が閣議決定され「30by30目標」を含め、自然を守り活用するための行動を、全ての国民と実行していくための戦略と行動計

画が示されました。

＜温室効果ガス削減＞

平成26年12月のパリ協定により、2020年（令和2年）以降の温室効果ガス削減に関する世界的な取り決めが示され、日本は、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050年（令和32年）カーボンニュートラル」を宣言し、2021年（令和3年）6月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、「2050年カーボンニュートラル」が法として位置付けられました。

2021年（令和3年）に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年（令和12年）に温室効果ガスを2013年（平成25年）から47%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦するとの目標が掲げられ、2023年（令和5年）には、カーボンニュートラルと産業競争力強化・経済成長を実現するための基本方針「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」が閣議決定されるなど、官民挙げた脱炭素に向けた取組を推進しています。

②県の動向

国内外の動向をふまえ、美しい環境を守り、継承しながらサステナブル（持続可能な）な新しい暮らしの実現を目指し、2024年（令和6年）に第4次徳島県環境基本計画が策定されました。

温室効果ガス排出削減と産業活動を目指した「徳島県版GX（グリーントランスフォーメーション）の展開」、限りある資源の効率的な利用や水・大気の保全による「持続可能な循環型社会の構築」、地域が一体となり自然環境や生物多様性を保全する「生物多様性の継承」の3つの重点戦略に加え、いずれの取組においても、共通して「県民一人ひとりが主役となった、自主的・積極的な環境保全への取組が不可欠」であるという考えのもと、重点戦略全てに関連する「県民主役」を含めた4つの取組を主要な取組として掲げ、「県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築」を基本とし、県民一人ひとりが環境への意識を高く持ち、自分のこととして取組を進めることで、豊かな生活と経済の持続的な成長を実現できる社会を目指しています。

第2節 美馬市の環境の現状

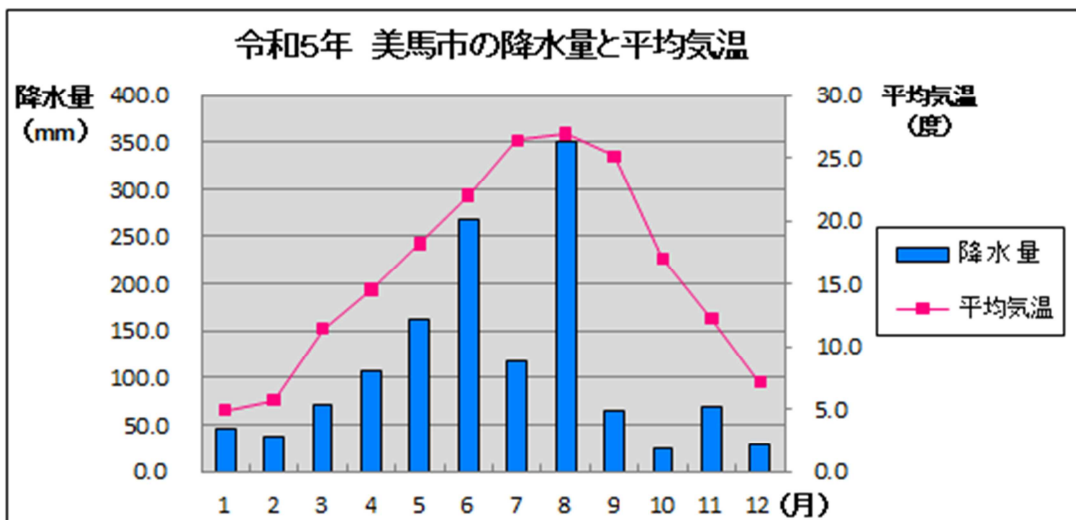
1 美馬市の概要



美馬市は徳島県の西部に位置し、西側が三好市・美馬郡つるぎ町と、北側が阿讃山脈の山頂で香川県と、東側が阿波市・吉野川市・名西郡神山町と、南側が那賀郡那賀町と接しています。総面積は367.14km²で、徳島県全体(4,146.80km²)の約8.9%にあたります。このうち可住地が73.74km²で、総面積の20.1%を占めています。市のほぼ中央を東西に四国三郎「吉野川」が流れ、穴吹川など幾多の川が吉野川に流れ込み、その沿岸の平野部が主な可住地となっています。北側の阿讃山脈、南側の剣山をはじめ、ほとんどが山地で、総面積の約8割が森林となっており、清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然の美しい地域です。

2 気候

気候は、瀬戸内型気候に属し、令和5年の平均気温が16.0℃と年間を通じて比較的温暖な気候ですが、平野部と山間部の寒暖差が大きくなっています。令和5年の年間総降水量は1,341.5mmです。



3 人口

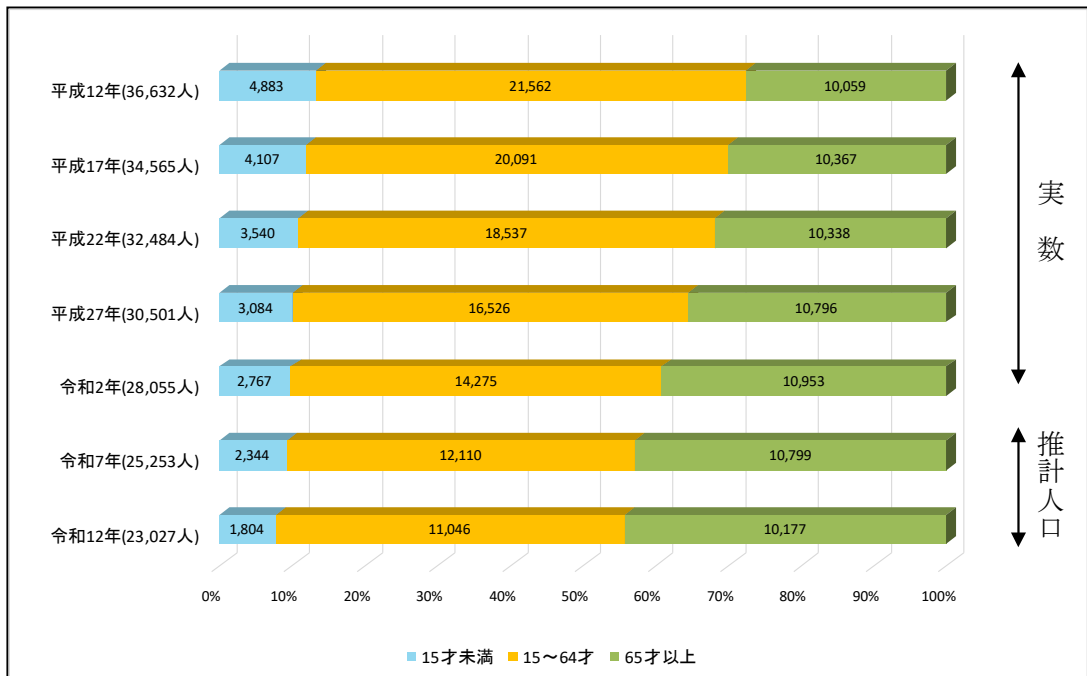
住民基本台帳（外国人含む）による本市の人口は令和6年4月1日現在で26,561人、世帯数は12,515世帯となっており、合併時の平成17年3月1日時点（人口35,295人、世帯12,555世帯）と比較すると、8,734人の減少、40世帯の減少となり、合併後も本市の人口は減少し続けています。

また、令和2年国勢調査時点における本市の人口は28,055人、世帯数は11,197世帯であり、平成27年国勢調査（人口30,501人、世帯11,440世帯）と比較すると、人口は2,446人の減少、世帯数は、243世帯が減少しています。

年齢3区分別人口を美馬市全体でみると令和2年国勢調査時点で、0～14歳の年少人口は2,767人で全人口に占める割合は9.9%、15～64歳の生産年齢人口は14,275人で50.9%、65歳以上の老年人口は10,953人で39.4%となっています。

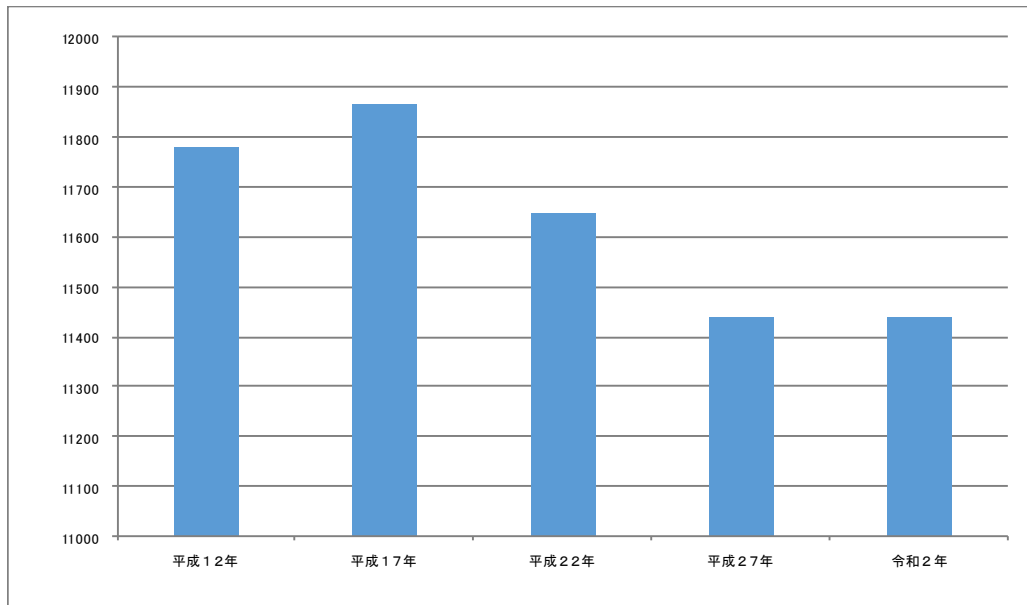
人口等の推移をみると、出生率の低下や平均寿命の伸び等により、年少人口の減少と老年人口の増加傾向が顕著にみられ、今後もこのような傾向が続くと予想されます。

人口・人口3区分の推移



- 資料
- ・平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年「国勢調査」（総務省）
 - ・令和7年、令和12年「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）
 - ・総数には年齢不詳者を含む。

世帯数の推移



資料 ・平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年「国勢調査」(総務省)

4 土地利用等

全面積の約8割が山地、2割が低地であり、宅地、農地（田・畑）、工場、公共施設等の土地利用は山麓から低地部に集中しています。

5 指定区域等

総面積約36,700haのうち、2,095haが都市計画区域となっています。

都市計画区域（平成5年10月1日指定）は以下の地域です

美馬市脇町

大字脇町、大字猪尻、大字北庄、及び字新町、字中須、字鴨地、字滝下、字北馬木、字銚子場、字南馬木、字蓮池、字助松、字上ノ原、字東山、字丸池、字吉御堂、字横枕、字笈ノ川、字国中、字青木西、字小原、字イヤガ谷、字堂床、字堂床南、字ツカ穴、字国中西、字国中下、字イハクラ、字笈ノ川尻、字徳永、字内坪、字政所、字立石、字札ノ本、字烏帽子形、字町田、字京免、字船井、字高木、字池ノ内、字黒隠、字政常、字大道南、字別所、字高ムク、字油免、字別所上、字姥ヶ原、字大バサマ谷、字林牛田、字大バサマ、字地神塚南、字小兵、字サブカゼ、字白水道南、字中ハリ坂、字瀬ノ上、字井口、字正アカ池、字岡ノ西、字白水、字池尻、字宮ノ下大道南、字大道南谷西、字宮ノ下東、字両泉南、字宮ノ下西、字大道北、字若宮、字庚申東北、字庚申西北、字庚申大道南、字楠西南、字大師堂、字小星、字西サキ、字拝原、字曾江名、字ノツゴ、字西赤谷のうち1-1～1085、2222、2222-2、2251-1～2709-2、2713、2716-1、2716-2、2771～2775-5、及び2961-1～2968-3

6 産業

(1) 農業

令和2年農林業センサスによる農家総数は2,065戸で、経営耕地面積は715ha（田490ha、畑164ha、樹園地62ha、なお総面積と内訳の合計は必ずしも一致しない。）であり、1戸当たりの平均経営耕地面積は88.6aの規模となっており、県平均の110.4aを大きく下回っています。

農業の推移

区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減	増減率
農家数（戸）	3,083	2,588	2,065	△523	△20.2
経営体数（戸）	1,398	1,089	834	△255	△23.4
経営耕地面積（ha）	1,021	833	715	△118	△14.2

資料：2010、2015、2020農林業センサス

(2) 林業

令和2年農林業センサスによる本市の森林面積は、29,032haで市全体の8割を占めています。一方、林家数は、1,150戸で、ほとんどが小規模所有者、財産保有としての形態が多く、労働力不足や採算性の低さから、間伐等森林管理の遅れが目立っています。

林業の推移

区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減	増減率
林野面積（ha）	29,207	29,210	29,032	△178	△0.6
林家数（戸）	1,534	1,353	1,150	△203	△15.0
保有山林面積（ha）	8,024	6,858	5,956	△902	△13.2

資料：2010、2015、2020農林業センサス

(3) 工業

工業の状況は令和2年の調査で、4人以上の事業所数が34となっており、前回調査と比較すると3事業所の減少となっています。また、従業員数、製造品出荷額ともに前回調査より減少しています。

工業の推移

区分	平成25年	平成30年	令和2年	増減	増減率
事業所数(所) (4人以上従業員数)	50	37	34	△3	△8.1
従業員数(人) (4人以上従業員数)	1,479	1,379	1,289	△90	△6.5
製造品出荷額 (千万円) (4人以上従業員数)	3,890	5,055	4,213	△842	△16.7

資料：工業統計調査

(4) 商業

商店数は令和3年の調査で、卸売業39店、小売業259店となっており、事業所数では、平成26年調査と比較すると卸売業が11.4%の増加、小売業では17.8%の減少となっています。

商業の推移

区分		平成24年	平成26年	令和3年	増減	増減率
商店数 (店)	卸売業	34	35	39	4	11.4
	小売業	306	315	259	△56	△17.8
従業員数 (人)	卸売業	225	323	280	△43	△13.3
	小売業	1,560	1,597	1,554	△43	△2.7
年間商品 販売額 (千万円)	卸売業	527	1,323	1,523	200	15.1
	小売業	2,412	3,244	2,870	△374	△11.5

資料：平成26年商業統計調査、平成24年、令和3年経済センサス活動調査

(5) 観光

本市は、日本百名山のひとつ「剣山」、清流「穴吹川」といった豊かな自然と「うだつの町並み」や「寺町」といった歴史・文化が息づくまちです。

本市では「世界農業遺産」「日本遺産」の認定を受けている豊かな観光素材を活かし、(一社)美馬観光ビューローを中心に「体験型ツアー」を造成・販売、国内外旅行者の受け入れ環境の整備や、魅力発信に努めることで、本市への誘客を進めております。

近年、官民連携により、うだつの町並み周辺の古民家をリノベーション、飲食店や宿泊施設などに活用する事例が増えたことにより、通過型観光から滞在型観光へと転換が進んでおり、観光消費額の増加にも繋がっていることから、うだつの町並みの古民家の利活用を推進することが観光活性化へ近道であると考えております。

新型コロナ禍により、疲弊した観光業界でありましたが、観光地には、国内外の観光客数も徐々に回復の兆しをみせており、今後も官民一体となり、豊かな自然、古民家などの観光資源を活用し、SNSなどを効果的な情報発信を行い、本市ならではの魅力的な観光コンテンツの造成や受入体制の充実に取り組んでおります。



(うだつの町並み 協町)

7 交通

本市を通じる主要な道路交通は、徳島自動車道（市域内2インターチェンジ）、国道192号、193号、438号及び492号、主要地方道鳴門池田線があり、主要交通機関はJR徳島線と美馬ふれあいバス及び木屋平ラクバスが運行されています。

美馬市自動車保有台数

令和4年3月31日時点

人口1,000人当たりの 保有台数	965台
----------------------	------

JR各駅の乗降者数

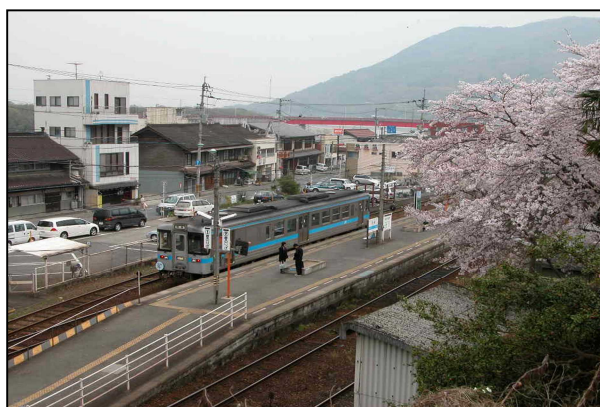
令和4年（1日平均）

穴吹駅	小島駅
1,080人	70人



(徳島自動車道 脇町 IC)

(JR穴吹駅)



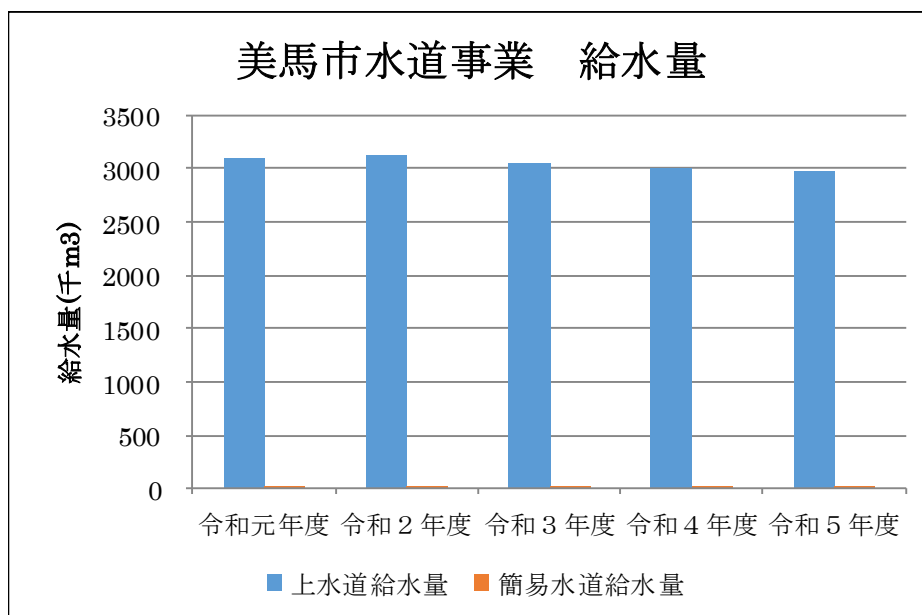
8 水道・下水道

(1) 水道

本市の水道普及率は、令和5年度末で96.6%となっています。

(単位：千 m³)

	上水道 給水量	簡易水道 給水量	普及率
令和元年度	3,093	26	95.0%
令和2年度	3,118	30	95.3%
令和3年度	3,050	28	96.4%
令和4年度	2,998	28	96.6%
令和5年度	2,969	23	96.6%



(2) 下水道

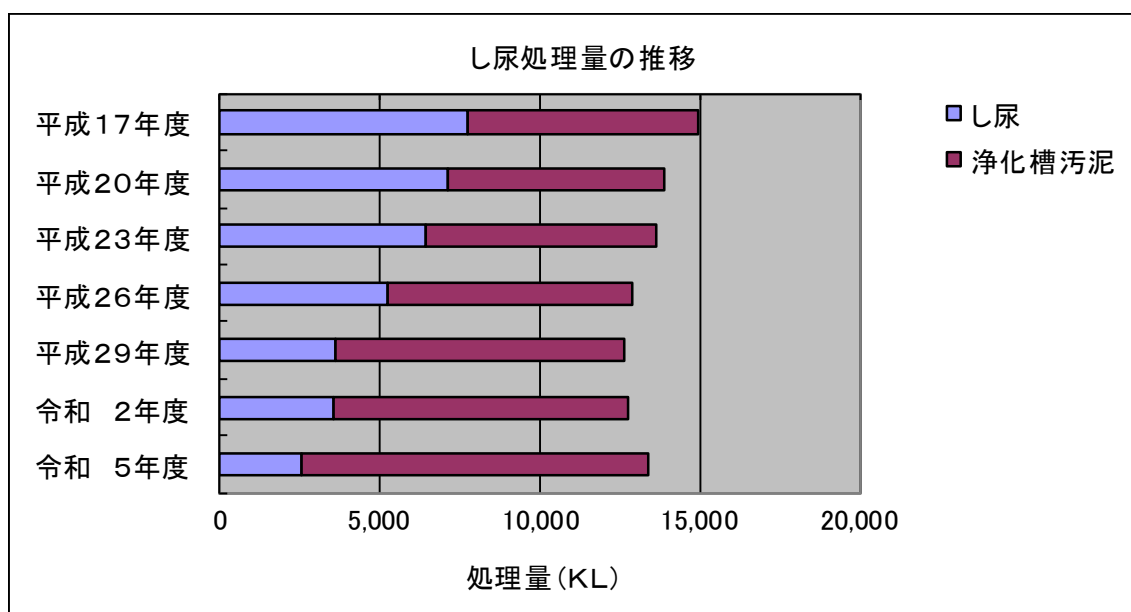
下水道や農業集落排水処理施設は、生活環境の向上と、河川、用水など公共水域の水質汚濁の防止の面から重要で不可欠なものです。

特に本市は四国一の清流である穴吹川に象徴される清らかな水資源の地域特性を誇っており、こうした環境を保全していくための施策の展開が急がれています。しかし、令和5年度末時点での汚水処理人口普及率は、53.7%となっており、依然として低い状況です。

こういった現状から、広報誌や小学校への出前講座等を通じて加入促進を進めていきます。

吉野川環境整備組合 し尿処理量 (KL)

年度	し尿	浄化槽汚泥	計
平成17年度	7,776	7,175	14,951
平成20年度	7,108	6,797	13,905
平成23年度	6,462	7,149	13,611
平成26年度	5,267	7,594	12,861
平成29年度	3,631	9,034	12,665
令和 2年度	3,559	9,213	12,712
令和 5年度	2,572	10,830	13,402



9 廃棄物

(1) 廃棄物の処理・処分等

本市では、令和5年度で約7,643トンの廃棄物をクリーンセンター美馬にて、中間処理しています。同センターの焼却施設で可燃ごみを焼却し、粗大ごみ処理施設で不燃・粗大ごみ・空缶の破碎・選別・圧縮の処理をしています。ペットボトル及びプラスチック容器包装は圧縮梱包され保管しています。空き瓶と紙類については、分類別にストックヤードに保管されています。

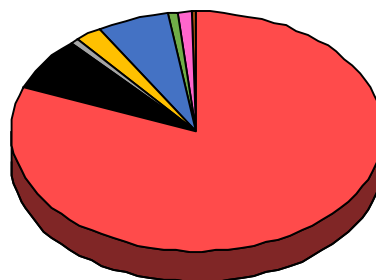
令和5年度の焼却量は約6,665トン、資源化量は約1,340トンとなっています。

令和5年度美馬市廃棄物量

[t]

可燃	6,190
不燃	559
カン	54
ビン	171
紙類	476
ペットボトル	72
プラスチック容器包装	85
粗大	36
計	7,643

令和5年度美馬市廃棄物量

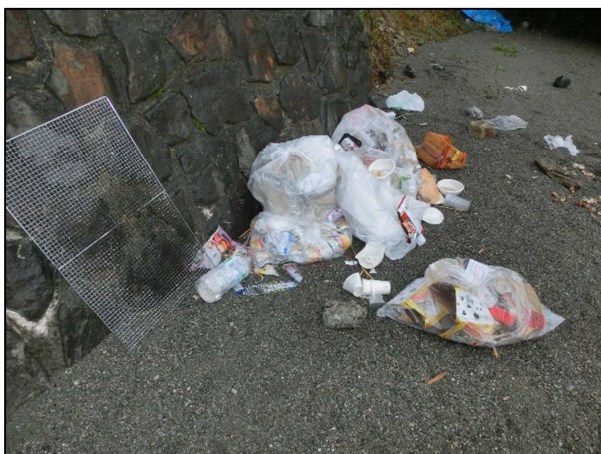


■ 可燃 ■ 不燃 □ カン ■ ビン ■ 紙類 ■ ペットボトル ■ プラスチック容器包装 ■ 粗大

(2) 不法投棄等

不法投棄現場は、山林や河川敷、人通りの少ない道路などの人目につきにくい場所に集中しています。

不法投棄廃棄物としては、産業廃棄物では木くず、廃プラ類、がれき類、廃タイヤが、一般廃棄物では、家庭ごみ、廃家電、粗大ごみ、廃車の投棄量が例年多く確認されています。



10 歴史文化

市内には、歴史的資産が多く残されています。「うだつの町並み」は、江戸から明治にかけて藍で栄えた往時を偲ばせる文化的価値の高い通りです。古い藍商の面影を残す本瓦ぶき、大壁造りの重厚な構えをした家々が約400mにわたり軒を連ね、隣家との境には「うだつ」と呼ばれる防火壁をもつ家が多く見られます。昭和63年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

「寺町」はその名のとおり、まちの一角に寺が建ち並び、古都の趣を感じさせています。池泉式枯山水の庭園がある願勝寺、本格的な能舞台を備えている安楽寺など、寺から寺への静寂とした歴史散策を楽しむことができます。

このほか、国指定の建造物に三木家住宅と旧長岡家住宅があります。

有形重要文化財には最明寺の木造毘沙門天立像があり、史跡には段の塚穴、郡里廃寺跡（飛鳥時代に建立された古代寺院）があります。

また、国の登録有形文化財として、青木家住宅主屋など28の建造物があります。



(寺町 美馬町)

(旧長岡家住宅 脇町)



1 1 学校教育・生涯学習

本市内には、小学校8校、中学校7校、高校2校、特別支援学校1校、合計18校の学校が立地しています。

平成14年度からの本格的な総合的学習の時間の導入に伴い、環境教育への取り組みがますます重要になってきています。本市の小中学校においても、環境に関する学習を実施している学校、地域の団体や行政と連携した清掃活動等を実施している学校等、それぞれの地域特性を生かした環境教育への多様な取り組みが進められています。

本市では、地域で子どもを育てるといふ地域社会づくりを実現するために、家庭、学校、行政、地域の連携による取り組み、子どものまちづくりへの参画、体験活動の充実等の活動が行われています。

生涯学習としては、市民に多様なテーマによる講座を提供し、活発に利用されています。

1 2 河川等の水辺環境

河川は、市民にとって最も身近な自然であるとともに、防災、環境、空間等、様々な機能を持ち、その機能を補完するための整備や環境の保全により、防災能力の向上や都市機能の維持増進のために極めて重要な役割を果たしています。

また、地域を再生、発展させる方策としても、河川を活かしたまちづくりを進めていく必要性が高まっています。

本市でも、吉野川や穴吹川をはじめとして、市民の憩いのスペースづくりや観光資源としての整備が進められており、また市民やNPO団体等による環境保護や活用が取り組まれているところです。

貴重な自然であり、同時に「まち」を形成する施設として、河川環境の保護や活用を、国や県との連携のもと、積極的に進めていくことが求められます。



(デ・レイケ堰堤 脇町)

13 山の環境

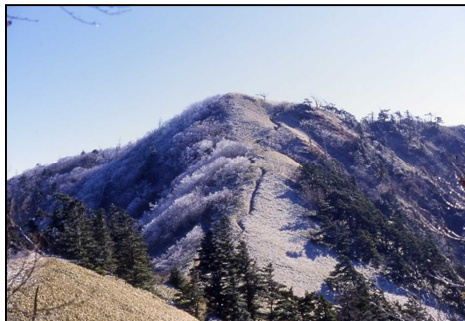
森林は、木材生産以外にも、土砂の崩壊・流出や洪水を防止し、気温変化の緩和や大気の浄化も行い、レジャー、レクリエーションの場として、また、「緑のダム」として、渇水の緩和と水質の浄化など水資源をかん養する機能を持つことで、人の生活の根本に重要な役割を果たしています。

また、地球温暖化防止への国際的な取り組みが進展する中で、二酸化炭素の吸収源としての森林の役割が注目されています。そのため、森林破壊への危機感も高まっています。

しかしながら、社会的、経済的な要因から、森林は依然として危機的な状況にあります。森林の劣化や原生林の減少なども進んでいます。

こういったことから、本市においても、森林の持つ多面的な機能を維持、向上させるため、森林を最適な状態で管理し、森林育成に有効な手段を講じていかなければなりません。

(剣山山頂)



(一の森ヒュッテ)



(キレンゲショウマ)



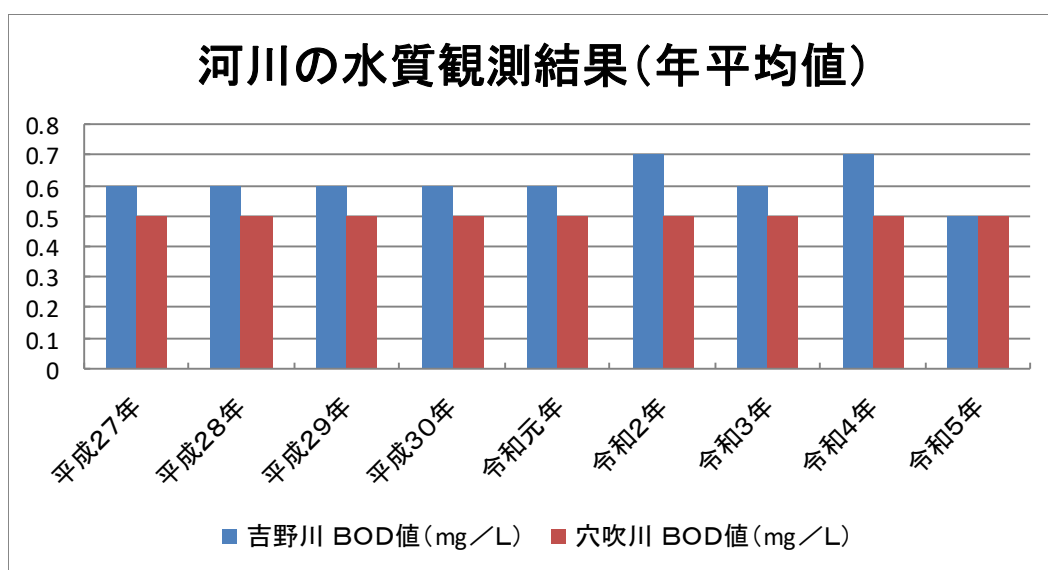
(鹿の食害によるナナカマド)

1 4 生活環境

(1) 水質

国土交通省が観測・公表している河川の水質データにおいて、美馬市内で対象となっている2地点（吉野川、穴吹川）では、河川の汚れの指標とされているBODの値は良好な状態を保っています。

特に穴吹川は、BODの値が報告下限値（0.5 mg/l）であり、平成26年度に国土交通省が公表した「水質が最も良好な地点」の1つとなっています。また、市独自で実施している地下水の水質調査についても良好な状態が続いています。



資料：国土交通省水管理・国土保全局 水文水質データベース

(2) 大気

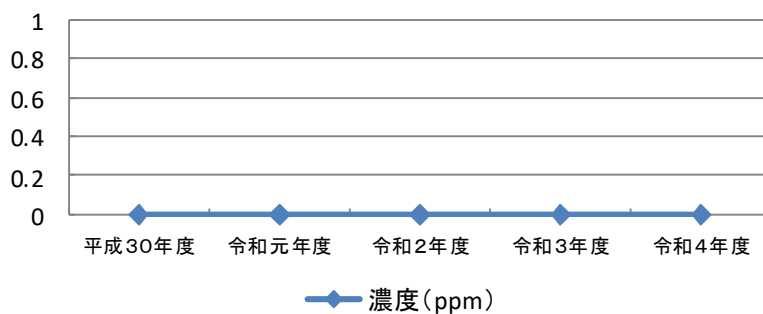
環境基本法では「維持することが望ましい指標」として大気汚染物質の環境基準が定められています。

現在、市内には県の一般環境大気測定局が1箇所（脇町）にあり、大気環境の状況を継続的に監視しています。

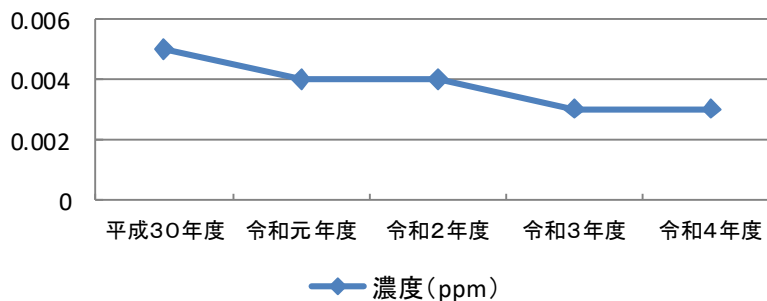
主な大気汚染物質のうち、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM）については、近年良好な状態となっています。

光化学オキシダントについては、令和元年5月に徳島県内4区域において注意報が発令されましたが、美馬市では平成18年度以降、注意報の発令はありません。

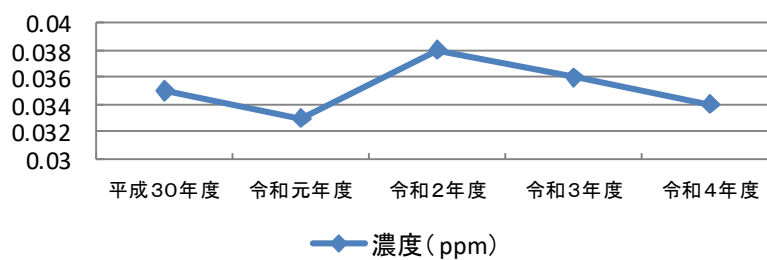
市内の二酸化硫黄(年平均値)



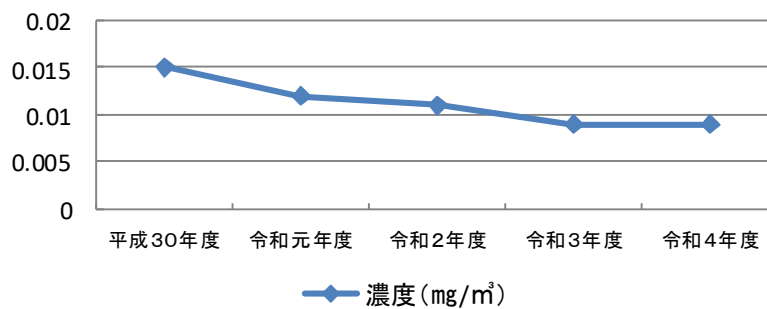
市内の二酸化窒素(年平均値)



市内の光化学オキシダント (昼間の1時間値の年平均値)



市内のSPM(年平均値)



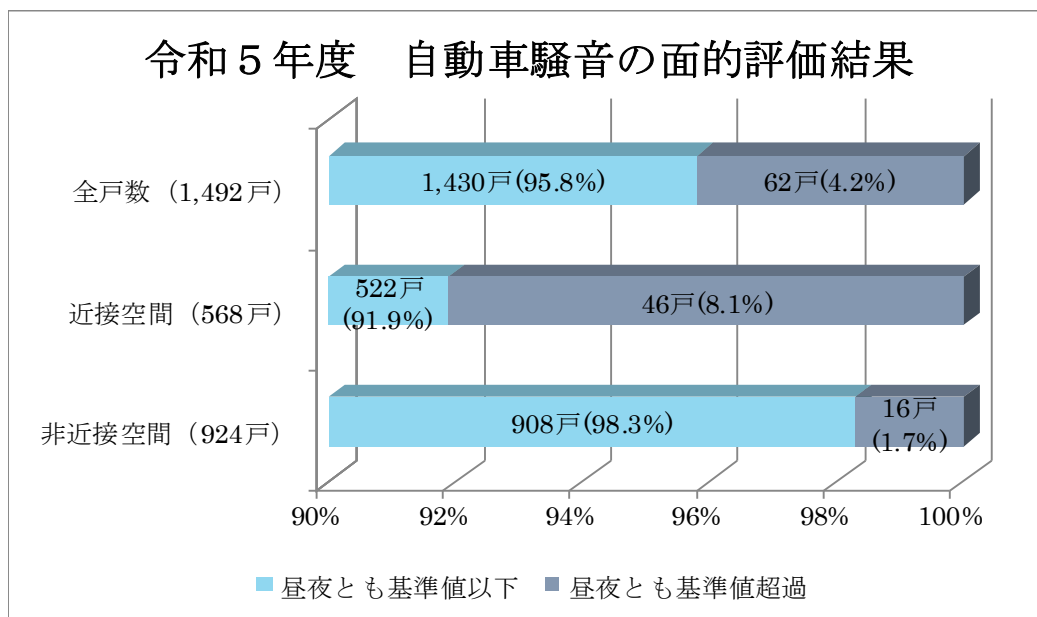
資料：徳島県立保健製薬環境センター「環境大気測定局測定結果報告書(令和4年度)」

(3) 騒音・振動

平成24年度から、自動車騒音の常時監視及び面的評価が市の業務となり、国道192号線、193号線及び県道鳴門池田線の3路線(9区間)を対象に順次実施しています。

令和5年度の評価結果では、対象区間に面する地域に立地している住居等1,492戸のうち近接する空間として基準値が適用される地域568戸で、46戸(8.1%)が昼夜とも基準値を超過しています。

また、騒音規制法により規制対象となっている施設からの騒音については、平成20年度以降で2件の苦情があり、法令に基づく指導・行政処分を行っています。



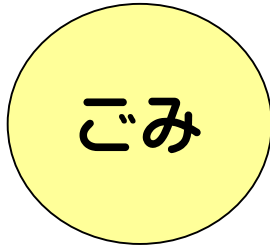
(4) 有害化学物質

ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法で環境基準が定められています。

県が実施している美馬市内の大気・地下水・土壌の調査では、各調査地点で環境基準を満たしている状況が続いています。

また、放射性物質に関しては、県が平成25年度に農耕地における土壌調査を実施し、美馬市内で対象となった1地点について安全が確認されています。

第3節 美馬市の環境課題



生活や産業活動により発生する「ごみ」は、地球規模で大きな問題となっており、ごみの発生を減らし、発生したごみは可能な限り再生・再利用する取り組みが求められています。

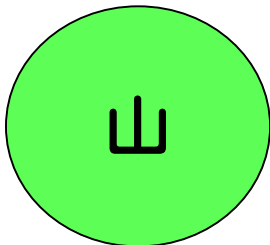
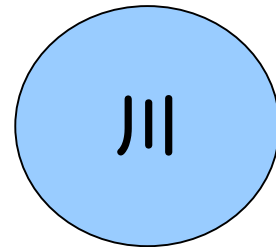
ごみ問題を前向きにとらえ、ごみに対する市民意識のさらなる向上を図り、ごみ問題に関する積極的な姿勢が本市全体の日常となるよう、取り組みを推進していく必要があります。

本市には、吉野川・穴吹川など四国有数の美しい河川があり、身近に水や自然に触れることができる場となっています。

これらの水辺環境は、日常生活との関わりが深く、身近な水辺として親しまれてきました。

水辺環境は、身近な生き物の重要な生息環境であり、山・農地・まち等の環境を繋ぐはたらきを持っています。

美しい水辺環境を保全し、後世に残していく必要があります。

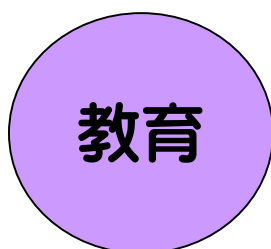
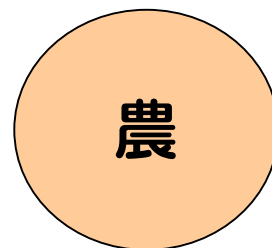


本市の約8割を占める山は、野生生物の生息空間として、とても大切です。土砂の採掘、道路整備、残土の埋立などによる樹林や溪流の消失など、変わりつつある山あいの自然環境を守り、再生していく必要があります。

農地は、暮らしを支える生産の場であり、人の暮らしと自然が調和する場でもあります。

近年では、国（農林水産省）も環境保全型農業や農業空間における自然再生等を推進する方針を打ち出しており、今後、持続可能な農業経営を実現するためにも、特産物としての価値に環境へのやさしさ、人へのやさしさを付加価値とした農業の推進が必要となってくるものと考えられます。また、生ごみやスーパー等で発生する野菜ごみ等を有効活用した堆肥化、その堆肥を活用した野菜等の生産、生産物の市民による消費といった、地産地消の推進、「農」をベースとした地域循環の推進も、地域農業の活性化も含めた観点から重要であると考えられます。

農業を持続可能な産業へとしていくためにも、環境への配慮、人への配慮を考えた農業を進めていく必要があります。



将来世代に美馬市の環境を引き継いでいくために教育は欠かせない要素であり、また、人と人とのつながりの醸成も重要です。

これからの子どもたちに良い環境を残し、50年先の望ましい環境を実現するためにも、環境問題を正しく把握し、取り組んでいくための環境教育・環境学習が大切です。

世代を超えて環境を引き継ぐためには、人と人とのつながりを見直していく必要があります。